

## 「基金訓練合宿」の廃止を乗り越えて、新しい発展を！

～困難を抱えながら生きる若者に本当に必要な支援を、共につくり出そう！～

昨年 12 月 12 日、緊急の呼びかけに応じて、東京に集まった、11 団体を中心に、その後 4 団体も加わり、正式に、『合宿型自立支援実施団体連絡会』が結成された。

結成後、直ちに事務局を担当した、(社)とちぎ青少年自立援助センターの奮闘で、昨年 12 月 22 日付で、厚生労働省のキャリア形成支援室に対する『合宿型基金訓練継続要望書』を提出することが出来た。これは、6 年前に、厚生労働省が『若者自立塾創出事業』を発足させてから、初めての歴史的な快挙であった。

過去若者自立塾時代にも、各実施団体の協力体制をとるための試みが企てられたことはないわけではなかったが、残念ながら、正規な会としての立ち上がりはつくれなかった。それが今回出来たのは、やはり、大変な困難を乗り越えて、せっかくスタートできた、『基金訓練事業』を、不意打ちのような形で、本年度限りで打ち切るという国の方針に対する、怒りと不信が根底にあったからだと思う。

事実、昨年 3 月末に、28 あった『若者自立塾』のうち、新しい『基金訓練合宿』に切り替えられた団体は、わずか 18 団体に過ぎなかった。訓練コースの認定を厚労省から委託を受けた中央職業能力開発協会から受けるのが、きわめて困難なことが原因だった。困難の要因は 2 つあり、ひとつは訓練プログラム作成の困難さであり、さらに難しかったのは、それぞれ所在の自治体が、『若者支援協議会』を発足させ、申請団体がその組織に参加していることが条件とされたことだ。幸いなことにビバは自力でプログラムを作成し、余市町の特別な協力が得られて、昨年 3 月末で全道の市町村では最初の協議会も作られて(国の特別なモデル事業に選定された札幌市でさえ、協議会の発足はようやく昨年 9 月だった。)すべての条件をクリアして認定を受けることが出来た。しかし 1 昨年 11 月 11 日の『事業仕分け』での『若者自立塾』廃止判定から、昨年 6 月に認定を受け、8 月 9 日に定員 10 人の訓練生を受け入れて、スタートするまでの約 10 ヶ月の毎日は、一日として心が安らぐ日はなかった。残念ながらいくつもあった東北の『自立塾』はすべて『基金訓練』に移行できず、関東以北はビバ唯一とつだけになってしまった。

こうして多くの困難を乗り越えて、ようやく発足した『基金訓練』を、ビバの場合、新コース発足後、実質わずか 8 ヶ月も経たない内に廃止すると言うのだから、国、厚労省は当事者たちの苦しみや、忍耐をどのように受け取っているのか全く理解できない。

1 月 24 日、第 2 回目の『連絡会』が東京で開催されることになった。結集する 15 実施団体の総力を尽くして、困難を抱える若者たちにどんな支援形態がもっともふさわしいのかを、しっかりと相互に確認し、厚労省への働きかけをしたい。

